

訪問型サービス(独自)サービスコード表(善通寺市 令和6年6月1日以降)

善通寺市

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	1176	1月につき			
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位 日割の場合	39単位	39	1日につき		
A2 1211	訪問型独自サービス12		1週に2回程度の場合		2349	1月につき		
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位 日割の場合	77単位	77	1日につき		
A2 1321	訪問型独自サービス13		1週に2回を超える程度の場合		3727	1月につき		
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位 日割の場合	123単位	123	1日につき		
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1回につき		
A2 2511	訪問型独自サービス22		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合			179	
A2 2621	訪問型独自サービス23			所要時間45分以上の場合			220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合		163			
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		生活援助が中心である場合	所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算		-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			所要時間45分以上の場合		2単位減算		-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき		
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算			
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき		
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算	1月につき		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算			
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算			
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)	所定単位数の221/1000加算			
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)	所定単位数の208/1000加算			
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)	所定単位数の200/1000加算			
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)	所定単位数の187/1000加算			
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)	所定単位数の184/1000加算			
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)	所定単位数の163/1000加算			
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)	所定単位数の163/1000加算			
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)	所定単位数の158/1000加算			
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)	所定単位数の142/1000加算			
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)	所定単位数の139/1000加算			
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)		所定単位数の121/1000加算				
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)		所定単位数の118/1000加算				
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)		所定単位数の100/1000加算				
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)		所定単位数の76/1000加算				

※ 1月あたりの上限単位数は3,727単位です